

# 飯南

いinan

## 議会報

- 02 陳情 議員提出議案
- 03 3月定例会 可決された主な議案  
平成27年度 一般会計予算
- 04 一般質問
- 09 討論・採決の結果
- 10 特集 地方創生プランを急げ!!
- 12 議会は見ている・国会へ意見書
- 13 ここに注目 新年度予算
- 14 常任委員会報告  
議会全員協議会の議題  
議会活動報告
- 16 明日を拓く

第41号  
平成27年4月20日





# 3月定例会終わる

3月2日から17日までの16日間の日程で開きました。

3月定例会の主な議案は、飯南町次世代につなぐまちづくり基本条例の制定などです。

まちづくり基本条例は町の憲法のようなもので、まちづくりの基本的な原則とそれぞれの役割を定めることにより、町民と町がともに考え、行動し、よりよいまちをつくることを目的として制定されました。

予算の主なものは、本庁舎整備事業、赤名小学校大規模改修事業、リースハウス団地整備事業、きのこ生産施設改修事業、地方創生事業、観光振興を推進する観光協会の設立などです。

地方創生事業では、プレミアム付商品券、少子化対策など、平成27年度に策定される飯南町総合戦略により事業が進められます。積極的な定住促進策によって人口減少に歯止めをかけるような、効果的で独創的的事业に対し、国は強力に支援するとしています。この機会を生かすため、町民一丸となって地域振興に邁進しましょう。

## 「陳情」

TPP交渉に関する陳情

〔陳情者〕

松江市芋町27番地  
島根県農民運動連合会  
代表者 長谷川 敏郎  
教育経済常任委員会  
採択

米価対策の意見書を求める陳情

〔陳情者〕

松江市芋町27番地  
島根県農民運動連合会  
代表者 長谷川 敏郎  
教育経済常任委員会  
採択

農協改革など、「農業改革」に関する陳情

〔陳情者〕

松江市芋町27番地  
島根県農民運動連合会  
代表者 長谷川 敏郎  
教育経済常任委員会  
採択

※これらに基づく意見書を衆参両院議長宛てに提出しました。(12P参照)

## 「議員提出議案」

・飯南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定など2件  
・TPP交渉に関する意見書など3件

## 「可決された主な議案」

### ■条例関係

飯南町行政手続条例の一部を改正する条例の制定など28件

### ■補正予算

平成26年度飯南町一般会計補正予算(第11号)など7件

### ■予算

平成27年度飯南町一般会計予算など7件

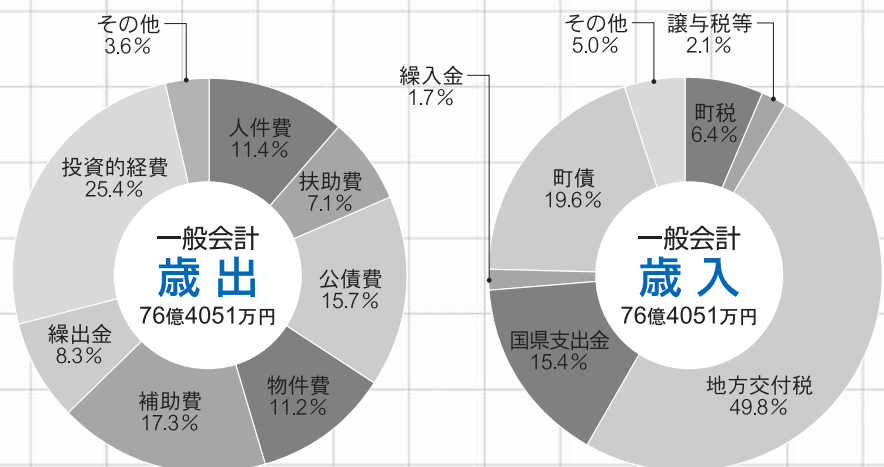
### ■諸議案

飯南町過疎地域自立促進計画の変更など3件  
・公の施設(上赤名介護予防拠点施設)の指定管理者の指定など6件  
・飯南町本庁舎建築工事請負契約の締結  
・監査委員の選任

### ■陳情

TPP交渉に関する陳情など3件

## 【平成27年度 一般会計予算】



一般会計・特別会計・病院事業会計の総額は **107億5497万円**

各会計		予算額
一般会計		76億4051万円
特別会計	国民健康保険事業	7億3075万円
	後期高齢者医療事業	1億7022万円
	介護保険サービス事業	2967万円
	簡易水道事業	4億6725万円
	下水道事業	4億0600万円
病院事業会計		13億1057万円



# 一般質問

3月定例会



内藤 眞一議員

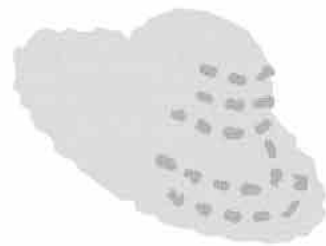
## 地方創生の今後の施策を問う

### Q 頓原町民プール活用は

町長は「健康なまちづくり」を提唱している。町民の健康づくりに頓原の町民プールを温水化してはどうか。温水プールの利点は

- 1 健康維持に役立つ
- 2 薪ボイラー使用で町内産木材の有効活用
- 3 プールの通年利用ができる
- 4 町営バス利用増とプール利用料収入が見込める
- 5 プールの温水利用で除雪ができるなどがある。

地方創生事業での設備活用、産業創出と住民交流、健康なまちづくりに活用できるのではないかと。



頓原町民プール

### Q 旧来島町民プールの活用は

本町は「生命地域宣言」をアピールし、きれいな水と環境は整っている。きれいな水を好む魚を養殖するなど、旧来島町民プールを再生させ、眠っている設備の活用を考えてはどうか。

### A 計画変更は考えてない

町長 山崎 英樹

このプールは使用停止して年月が経過し、危険性・景観も考えて保育所駐車場等への転換を計画していたが、進入路が緊急防災減債事業として認められず、工事を先送りしていた。

眠っている設備等の活用は大切だが、過去にヤマメ養殖を廃止した例もあり、検討が必要だ。

### Q 利用の少ない町有財産の活用は

農産物加工施設や農林会館等、設置当時の目的や計画は問題ないが、現実的には利用が減っている。

設備を地方創生事業で、本町の産業創出拠点としてさらなる収益増につながるよう、改善・改良に知恵を絞ってみてはどうか。

### A 施設有効活用に取組みたい

町長 山崎 英樹

施設・町有財産の有効活用は長年の課題だ。このたび地方創生先行型予算で、ビジネスコンテストを実施する準備経費を計上している。他の自治体の例も研究し、本町での手法を検討したい。

活用の少ない施設・遊休施設を舞台に、ビジネス提案も含めて本町の施設が有効活用されるよう知恵を絞りたい。

# 一般質問

3月定例会



永井 章 議員

## 町の人口増加への取組み

### Q 定住対策の推進を

定住対策の効果で、一定期間人口の増加があったが、ここに至り逆もどりの状況にある。さらなる定住を推進すべきと思うが、次のポイントを問う。

- 1 定住対策を進めるには任期付職員を採用する条例を活用し、選任職員を配置しては。
- 2 昨年人口対策本部を設置したが、具体的取り組みは今後決めることある。検討の状況は。
- 3 U・イターンの推進で人口増の効果があれば、農業を旨とする後継者の確保と農林業振興などにつながる。それには働き場の確保が急務だと思ふ。

### A 専任職員を検討

町長 山崎 英樹

- 1 定住対策には、人的体制が必要だ。一定期間、専任職員の配置を検討する。
- 2 国の地方創生交付金を活



用したプレミアム付商品券、子育て支援、町外の集客をはかる商品券発行のほか、10項目の事業がある。

今後、5カ年間の総合戦略と人口ビジョンを策定する。

3 農業を含めた人材確保として、半農半建設業、半農半福祉などの具体的な仕事イメージの提案を検討している。

また、資格を有した人材確保のため、従業員の技術習得、資格取得の経費支援、町外への通勤助成等を考えている。

### Q 各会計の滞納整理は

未収金は年々増加傾向にある。住民負担の公平性をもとに、滞納整理の方針を問う。

### A 強い決意で整理

副町長 西村 秀樹

平成25年度末の未収金は7935万円だが、各会計の収納の取り組みと今後の整理はどのように取り組むのか。

また、住宅新築資金等貸付事業より引き継いだ未収金は3387万円もあるが、これらの未収金整理に専門職員を雇用する考えはないか。

### A 税務経験者雇用で対応

町長 山崎 英樹

任期付職員を雇用する条例を適用し、税務に経験のある者を2年程度雇用し対応する。



滞納対策本部では、債務者の情報共有と、徴収方針として現年度分の未収を少なくすることを徹底し行っている。

過年度分は、債務者ごとに債権を整理し、文書、電話での催告、戸別訪問を実施している。

今後、滞納税については差し押さえ、水道の給水停止、住宅料は連帯保証人への請求等徴収に努める。町内在住者については、個別折衝している。

また、対象者と保証人に死亡確認があり、相続人調査などに相当困難な面もあるが、引き続き努力する。

# 一般質問

3月定例会



長島 正一 議員

## ひととまちの活性化を

### Q 地方創生の考え方は

国は地方創生を掲げているが、町長はこれらに対し、どのような戦略で取り組むのか。

### A 転入の増加に努める

町長 山崎 英樹

国は地方創生に関し、5カ年の施策として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案した上で策定を求めている。本町の地方創生事業は、国が示した基本目標すべてに対し予算化している。

定住対策や観光への取り組みなど、交流人口の拡大を定住につなげていき、転入の増加に努める。

### Q 人口減少と少子高齢化に伴い地域経済の衰退の悪循環を断つための方策は

ふるさとへの愛着と誇りを養う教育は大事であり、これ抜きには将来の田舎再生、若者の定住はない。子ども議会の開催や短期山村留学の制度の実施をはじめ、

都市の子どもたちの土に触れ合う体験事業などについて、ふるさと教育の考えを問う。

### A ふるさと教育は大切

町長 山崎 英樹

ふるさと教育は人が成長する過程で大切な部分と思っている。

提案の3つは有効であると思うので、観光協会設置にあわせて進めて行きたい。

### A ふるさと教育には取り組んでいる

教育委員長 島田 勝信

ふるさと教育は、総合的な学習の時間で取り組んでいる。

目的は、課題追求能力を高めることで、題材は各学校に任せている。

子ども議会は、ふるさと学習として良い機会だと思おうので校長会に図る。

### Q 経済衰退への対策は

全国的にプレミアム商品券が発行されているが、消費者増加につながるか疑問だ。地域通貨的な仕組みで地域経済を回せばどうかと思うが、町長の考えを問う。

### A トータルプラン作成などを提案したい

町長 山崎 英樹

平成23年度からプレミアム商品券の発行により、地元商店での消費喚起を促しており、直接消費効果は約2300万円程度、今度の事業では5000万円以上と見込んでいる。

商業振興を図るためのトータルプラン作成などの取組みを商工会に提案したい。

### Q 観光行政を問う

町長は再度、観光協会の立ち上げを表明したが、本町の観光は何をイメージして組み立てるのか。

また、森林セラピーの位置づけやスキー場の今後、さらには、都市交流センターの活用をどう考えるのか。

### A 地域経済の維持活性化を図る必要がある

町長 山崎 英樹

人口流入増加、滞在時間延長で地域経済の維持活性化を図る必要があると思う。

観光振興には事業者個々の努力では限界がある。連携して取り組むため、母体となる観光協会を設立する。

名所・旧跡など、有形のものは少ないが、自然、歴史文化、人情が貴重な財産だ。

森林セラピーはプロモーション作成などに加え、町民への普及に力を入れたい。

琴引スキー場は、おおむね良好な運営状況なので、施設の更新などに要する費用と地域振興上の効果をみて判断したい。

都市交流センターは、伊丹市長より地方創生の観点から交流を深めたいとの意見もあり、交流活動が活発になるよう考えたい。

# 一般質問

3月定例会



早樋 徹雄 議員

## 人口減少と農地の維持を問う

### Q 人口減少対策、国家戦略で

国は、このたび地方創生に力を入れる方針だ。

半世紀前、学校を卒業すればほとんどが県外へ就職し、都市部への人口集中策がとられた時代であった。その後も人口流出は続き、過疎地は存続さえ危惧される。

本町も、これまで過疎対策に努力が重ねられてきたが、特効薬がない。

特に、国は日本の人口問題を早くから把握しており、この人口減少の構造的な問題を国家の課題として、国策として、国家戦略としてなぜ対応しないかと思う。どのように受け止めるか。

### A 国も当事者

町長 山崎 英樹

私も同じ思いである。

新規学卒者を中心とした急激な都市への人口流出を背景に、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定された。現在の法律は平成32年度までとされている。過疎指定市町村は増える状況だ。

地方の疲弊や衰退は国の政治による面も多々あり、地方だけ、本町だけで解決できるレベルのものではない。

国の姿勢に思うところはあがるが、当事者としての責任ある取り組みに期待し、総合戦略の策定など、町を挙げて取り組んでいく。



飯南高校

### Q 農地の維持保全

水田農業は、高齢化や担い手の減少、米価の下落と厳しい環境下にある。これまでの個別所有、個別管理が困難になる農家が増加すると思われる。生涯現役を保障し、農地を安心して任せられる担い手の育成が急がれる。

組織としては、法人格を持つ集落営農組織が望まれる。小さく立ち上げ、地域に密着した柔軟な経営ノウハウを蓄積し、必要によって大きな組織への集合も考えられる。

赤来地域では、個人の認定農業者と法人組織で、複層的な形で地域の農地を維持していく体制が望ましいと思うかどうか。

### A 担い手確保が重要

町長 山崎 英樹

農地保全、集落維持の面からも担い手育成が重要と思う。

その推進のため、集落で担い手組織の立ち上げなどしっかりと議論してほしい。

赤来地域は、個人の認定農業者と法人組織が連携しつつ、農地を保全する柔軟な組織運営が望ましい。





# 一般質問

3月定例会



伊藤 好晴 議員

## 高齢者と子どもにも良い環境を

### Q介護報酬引き下げ施設は不安を

介護報酬が2・27%引き下げられ、特養ホーム・入居待機者ともに大きな不安を持っている。

現場では非常に厳しいと捉え、定められた基準を達成できないときは、さらに大きな引き下げになるということだ

政府は介護報酬を引き下げても、介護職員に対しては1人1万2千円の処遇改善加算をするというが、福祉施設で働いている人は介護職員だけではない。

事業主には、一部の職員の給与のみを引き上げるなどできない相談であり、介護報酬が全体で2・27%引き下げられれば、月給は上げても、ボーナスを下げる、職員数を減らすという方策をとらざるを得なくなる。

社会福祉法人には多額の内部留保があるとしているが、積み立てには目的がある。内部留保の取り崩しは不当な要

求と言わざるを得ない。

予算が成立すれば、福祉施設へはこの重圧がかかる。支援しないと人員不足からくる入居制限などを招く可能性があるが、どう対応するのか。

### A必要に応じて要望する

町長 山崎 英樹

暮らしたれたこの地域で、安心して生活できることを基本として、福祉の充実を図っていききたい。現状を踏まえ、必要に応じて国や県へしっかりと要望していく。



琴引の里(頓原)

### Q子どものための公営塾目指せ

これまでの質問で、(株)山進の問題点を取り上げてきた。表面上の説明はされたが、疑問が晴れていないし、収支報告書もでたらめだと指摘してきた。

地方公共団体が事業を委託するにふさわしい団体なのかを問う。

今後の運営は、営利を目的としない団体に任せたいほうが良いと思う。英知を集め、真に子どもたちのためになる公営塾を目指すことを提起したいが考えを問う。

### A原点に立ち返って

教育長 安部 亘

(株)山進については非常にすぐれていると評価している。問題があるとすれば解決していく。

教育委員会、学習支援館の講師、学校など、関係者を集め検討を行いながら、当初の設立目的を目指したい。

### A検証・検討する

町長 山崎 英樹

委託事業を遂げられる会社であるという認識である。

平成28年4月からの運営には、新しい考え方をもちつて臨めるよう、検証、検討を行っていききたい。時間がかかるものがあるかもしれないが、早く仕上げていきたい。



このほかに、TPP交渉で日本が大幅に譲歩しているという報道に接し、国会決議が遵守できないようなら交渉からの撤退を求めるべきという内容の質問がありました。

DEBATE

# 討論

## 反対討論 伊藤 好晴 議員

飯南町保育所設置条例の一部を改正する条例

改正前であった減免規定が削除されているので反対。

飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例

中間層の負担をふやし、低所得層の負担軽減を目指す手法は限界にきている。

一般会計から繰り入れて負担軽減を目指すべきなので反対だ。

平成27年度飯南町国民健康保険事業特別会計予算にも反対。

平成26年度飯南町一般会計補正予算

消防施設費2000万円の減額補正は、進入路工事に対し、資金手当がでなかつたことが理由だ。町民の期待を裏切る行為なので反対。

平成27年度飯南町一般会計予算

頓原基幹支所整備事業は、支所を保健福祉センターに設置することに反対だ。

頓原バス停の便所撤去は公衆便所として改修すべきだ。赤名小学校大規模改修事業は

国の補助金が確定していない。予算の裏づけに疑問があるので反対だ。頓原公民館の設計費は、敷地全体の青写真が示されず、住民説明が不十分だ。

任期付き職員を雇用する予算があるが、この雇用形態に反対だ。以上の理由で予算に反対。

## 賛成討論 熊谷 兼樹 議員

飯南町保育所設置条例の一部を改正する条例

減免措置は、担当課が適切に対応すると説明しているので賛成。

飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例

この改正は、中間所得層の高負担感を是正するもので賛成。

平成26年度一般会計補正予算

この予算の中に、地方創生に関する事業が盛り込まれているので賛成。

平成27年度飯南町一般会計予算

この予算は、収支均衡予算が編成されている。実質公債費比率は27年度末に13・1%と、本年度より改善の見込みだ。

また、雇用を増やすための産業振興策や鳥獣被害対策など、評価できるので賛成。

全58議案のうち、反対があった議案の採決結果は次のとおりです。

## [3月定例会]

件名	結果	小野 覚	伊藤 好晴	永井 章	長島 正一	門 眞 一	熊谷 兼樹	内藤 眞一	早 樋 徹雄	高橋 英次
飯南町保育所設置条例の一部を改正する条例	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○
飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(川尻公民館)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成26年度飯南町一般会計補正予算(第10号)	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度飯南町一般会計予算	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度飯南町国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○
飯南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○

## 陳情の採決結果

TPP交渉に関する陳情	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	●
米価対策の意見書を求める陳情	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	●
農協改革など、「農業改革」に関する陳情	可決	○	○	●	○	○	○	○	●	●

## 意見書の採決結果

TPP交渉に関する意見書の提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●
政府による米価対策を求める意見書の提出	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	●
農協改革など、「農業改革」に関する意見書の提出	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	●

## 第1回臨時会(2月6日開催)

平成26年度飯南町一般会計補正予算(第9号)など6議案全会一致で可決
------------------------------------

○賛成議員 ●反対議員 ×除斥



## 町が取り組む地方創生とは

国の地方創生プランを受け、地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定が求められます。

昨年8月に飯南町人口対策本部を立ち上げ、課題の洗い出しや情報収集などを行い、人口対策に向けた施策の検討などを行ってきました。

また、今後は各種団体の代表者から人口対策について意見を聞き、さらに各年代層の代表者を加えた組織で総合戦略の策定を行うこととしています。

### 就農就労環境を整える

町内の地域環境をみると、最も必然性が高いのは「農業」です。

Iターン者の多くが就農希望者であり、彼らの農業での成功事例はUターン現象を生む可能性を含むだけでなく、農業に従事している方々にとっても、新しい農業プログラムが成功への証となるなら、有益なものとなります。

平成27年度飯南町当初予算には、リースハウス団地整備事業があります。これは、就農者は受益者負担として総工費の3分の1を14年間リース料として支払いますが、借入金のような精神的負担を伴わず、全額経

費算入できるというメリットがあります。新規就農、事業形態の変更には大きな投資が必要ですが、これを軽減し事業に取り組めるメリットは魅力的です。

子育てに不安を感じることなく、平均的サラリーマン並みの年間収入を得るためには、施設営農の場合で作付面積は約30a以上必要ですが、農業収入が激減している今、こうした施設園芸などは期待が持てる分野だと思います。

事業を集積し、産地として確立することが急務であり、新規就農者だけでなく、農業法人などの既存組織の参入も考えるべきだと思っています。

### 議会はこう取り組みます

定住促進の大きな壁となるのが「しごと(就労)」です。仕事が無いので子供を帰郷させることができないとか、Iターン者も仕事がないので転出したという残念な声を聞くたびにため息が出ます。

地方創生事業を糧にし、新たなしごと作り挑戦しなければなりません。

# 創地 生方

プランを 急げ！！



## 国の進める地方創生とは

東京一極集中に対し、地方の人口減少を是正するため、各地域で住みよい環境を確保し、活力ある日本社会を維持する目的で、「まち・ひと・しごと」創生の施策を実施するものです。

「まち・ひと・しごと」の概要や基本理念は、「まち」は、地域の実情に応じた暮らしやすい環境を整備すること。「ひと」は、地域を担う多様な人材を確保し、結婚・出産・育児に対して希望を持てる環境整備を図ること。「しごと」は、地域の特性を生かした、生活できる仕事環境を創設するなど、これを国・地方公共団体・事業者が連携して実現を図るとしています。以下に政策5原則と4つの基本目標を転載します。

### 求められる政策5原則

- ①自立性:各施策において、一過性の対症療法的なものにならないこと。
- ②将来性:夢を持って前向きな取り組みを支援すること。
- ③地域性:各地域の実態に合った施策を支援すること。
- ④限られた財源の中で、「ひと」の移転、「しごと」の創出、「まち」づくりを直接的に支援する施策を集中して実施すること。

⑤結果重視:効果検証を伴わない「ばらまき型」の施策は採用しない。計画、実施、評価、改善のサイクルに基づき、目指す成果が明確になっていること。

### 政策の4つの基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する。
- ②地方への新しい人の流れをつくる。
- ③若い世代の結婚、出産、子育て希望をかなえる。
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。



### 滞在人口を増やし、経済環境を整える

JTBの調査によると、都市住民が抱く地方創生のイメージは、地域の観光事業を盛り上げること、農林水産業を振興することでした。JTBは、地域が潤うためには、観光客を広く受け入れる仕組みが必要と見えています。

本町でも観光振興に取り組んでいきます。まず、観光協会を立ち上げ、個々の力を結集します。また、それぞれの点をつなぎ合わせ、町全体に網を掛けるような、丸ごと観光の町を目指すことが重要です。著名な歴史的建造物などを持たない町であることから、町民と旅行者の交流こそが一番大きな資源と捉え、歴史や様々な文化の語り部を育てていかなければなりません。まずは、集会所民泊など集落単位で工夫を競い合える、取り組みやすい仕組みづくりなどどうでしょうか。

### 家庭を楽しく環境を整える

そもそも日本の発展は、出産・子育てに適した環境を持つ田舎が、たくさんの子どもたちを育て、都市に労働力を提供することで成し遂げられてきました。田舎こそ発展の原動力だったのです。今も田舎では心豊かで素直な子どもたちが育っていますが、かつての日本に比べれば子ども絶対数が激減しています。

この国の豊かさをこのまま続けていくためには、田舎の環境でたくさんの子どもが生まれ、育てられなければなりません。田舎で結婚しやすく、子育てしやすい環境を整えることは、そのまま日本の繁栄につながっていくこととなります。







4月2日に行われた起工式

### 本庁舎整備事業 5億4,270万円

2町が合併して10年が経過した。そして平成27年度、本庁舎建設がスタートする。

車庫棟はこの予算には含まれていないが、見積額が予定していた金額になれば予算化する。

被災地では、役場の引越しを職員らの休日ボランティアで行い、多額の経費圧縮を行った町があると報道されていたが、本町では机などの備品はなるべく現在の物を使用するなど、経費圧縮に努める。

### 集落支援員活動事業 1,743万円



集落支援員さん

平成26年度までに志々、谷、赤名地区に配置しており、さらに来島、頓原地区にも配置する計画だ。

3地区ともに、住みよい地域創造事業を活用した地域活動が活発となり、効果が認められるので、残された2地区分の予算を確保し、さらに活性化を目指す。

### リースハウス団地整備事業 4,393万円

下赤名地区の水田1haを町が借受けし、パイプハウス12棟、面積にして35aを整備する。

米価の下落が農業生産額を押し下げ中、農産物の生産拡大、新規就農者などの初期投資抑制を図る。

リース料金は年額で建設費の3分の1を耐用年数で割った金額になる。借入金に対する精神的負担が無く、経費も少なくてすむ。また、全額経費処理が可能。

老朽化が進む町営住宅



### 町営住宅建設費 710万円

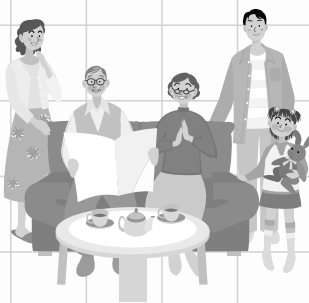
町営住宅を建て替えるため、新たに用地を造成する。

同時期に整備された県営住宅はすっかり建て替えられ、老朽化がさらに進んだかに見える町営住宅を更新するための建設用地にする。

ここに注目

# 平成27年度 新年度予算

行政の効率化、地域活性化、経済活性化による雇用創出、定住促進など、これらが間こえの良いお題目だけにならないように、さらに一歩踏み込んだ政策となるよう議会も共に汗を流す行かなくてはなりません。が、新年度予算編成の中、特に議会が注視した案件を紹介します。



## 議会は見ている

今後の展開に期待



大しめなわ創作館外観

営業中

### 大しめなわ創作館

平成27年2月末現在の総売り上げは1,018万円です。計画の688万円を330万円上回る148%の実績です。内訳は右の表を参照してください。

来館者は11,779人ですが、1、2月は激減しており、春に向けた対策が急がれます。

誘客イベントとしては、会館記念スタンプラリーに(9/28~11/30)3,916人、お正月準備フェアで(12/27・28)しめなわ400本販売です。

今後、わら細工と造花などを組み合わせたコースージュや贈答用新商品の開発、また年間を通じて大しめ縄を制作する体制づくりに力を入れるとともに、道の駅頓原周辺施設と連携した事業を展開し、大しめなわ創作館への誘客と飯南町のPRを行っていく計画です。

大しめなわ	680万円	21本
大黒じめ	130万円	268本
お正月用輪じめ	65万円	433本
アレンジ(キット含)	62.5万円	
お歳暮ギフト	30万円	
体験出張指導料	11万円	
手づくり体験料	40万円	300人

営業中

### 酒づくり交流館

平成26年度(26年10月~27年9月)

の原料米は10t、販売酒量は11,000ℓを予定しています。2月末までの販売酒量は2,700ℓで24.5%、販売額は300万円です。内訳は右の表を参照してください。

本年2月には、「しまね田舎ツーリズムの宿」に登録、去る2月26日には、三次市から酒蔵見学ツアーの団体を誘致するなど、酒づくりを通じた交流事業も展開しているようです。

日本酒ブームと言われていますが、暖かくなると清酒の売れ行きが下がるとも言われています。目標達成のために最善を尽くされることを期待します。

町内小売店向け出荷	30%
店頭直売小売	28%
町外小売店販売	20%(三次市)
小売県外配送	15%(主に関東、広島地域)
町外イベント販売	7%

### 国会へ意見書

#### TPP交渉に関する意見書

政府は、「農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は交渉離脱する」とした衆参両院の農林水産委員会決議を遵守すると約束した。政府に、TPP交渉に関する国会決議を遵守することを強く求める。

#### 「農業改革」に関する意見書

今回提起された「農業改革」は、競争原理がなじまない農業を自由競争の場に開放する政策であり、障害となる農地法や、農協、農業委員会の解体を目指すものだ。

農政改革にあたり、一般企業が農地取得を可能にする農地法改正や農業委員会の公選制廃止はやめること。農協自身の改革を尊重し、法的措置による強制はやめることを求める。

#### 米価対策を求める意見書

労賃はもとより、物財費さえ確保できない米価では、いくら努力しても経営は維持できず、大規模経営や担い手の経営を直撃している。今回の米価暴落は、地域農業や集落にも深刻な影響を与え、食糧自給率の一層の低下を招く。

政府は過剰米の市場隔離を実施し、需要と価格を安定させ、農家の経営安定策を図ることを強く求める。





## 教育経済 常任委員会

委員長 熊谷 兼樹

### 平成27年度 飯南町一般会計予算

#### 社会教育施設整備事業 625万円

頓原庁舎付近に、公民館を含む多目的施設を建設するための設計委託費。整備構想に対し質疑があり、審査意見を付すことにした。

#### 学習支援館運営事業 1,321万円

学習支援館の委託費。受講しない生徒の事情を把握するよう求めた。平成26年度予定していた一般社団法人化を撤回し、原点に戻り再検討するとの回答があった。

#### 観光協会運営事業 4,540万円

フロンティアあかぎとの関係、組織運営の在り方について議論があり、審査意見を付すことにした。

#### 小学校改修事業 2億6,179万円

赤名小学校大規模改修費で、過疎計画では平成25年度に計画されていた。学校から教育環境の改善を求める要望があり、議会も以前から指摘していた。

観光振興優先のため、事業が先送りされた感があるなど意見があった。夏季休業期間を中心に施工する予定。

### 飯南町鳥獣被害対策実施隊の 設置等に関する条例の制定

近年多発し、農産物生産に深刻な影響を及ぼしている鳥獣被害を防止するため、実施隊を編成する。



農産物に深刻な影響を及ぼす猪や鹿

#### 審査意見

##### 観光協会運営事業

観光協会は、形式的でなく、実効性を伴う組織でなければならない。町内の各種団体と協力し、民間主導の組織になるよう努められたい。

##### 社会教育施設整備事業

頓原公民館を含む複合施設の設計委託費。頓原地区住民が有効利用できる施設にするため、設計段階で情報提供、意見聴取に努めるよう求める。

町は、施設の周辺整備を含め、全体構想を示す必要がある。



## 総務厚生 常任委員会

委員長 小野 覚

### 平成26年度 飯南町一般会計補正予算(第10号)

#### 地方創生地域消費喚起生活支援事業 (プレミアム商品券発行) 100万円

2月の臨時議会で可決した1,620万円に追加する予算。消費効果、販売に関する発言があった。

消費効果は5,600万円を見込み、商工会には商工業をどう活性化したいのか、積極的な提案を求めるとのことだった。

### 飯南町次世代につなぐ まちづくり基本条例の制定

町民及び町が協働し、誇れるまちをつくることを目的として制定する。町民への周知、総合振興計画の基本理念及び町民憲章との関わり、町民の義務と権利に関する質疑があった。

### 飯南町ふるさと応援基金 寄附条例の改正

従来の「環境を守る森づくり」「人材の育成」「地域医療対策」「福祉」に関する4事業に加え、「定住の推進」「産業と観光振興」「飯南高校の特色ある教育の支援」の3事業を加える。

### 平成27年度 飯南町一般会計予算

#### 地域おこし協力隊活動事業 2,822万円

隊員の定住率の低さ、Iターン者を含め、受け入れ地域との関係など、協力隊事業を危惧する発言があった。相談できる人が地域にいることが定住につながるポイントで、雇用の保障をすることも大切との考えが示された。

#### 町営バス運行経常管理費 5,957万円

高速バスがたたらば壱番地に停車しなくなることなどに対して多くの発言があった。

町営バス全体の運行計画について見直しを行うとの説明があった。

#### 認知症対策事業 274万円

認知症施策推進総合戦略にもとづいて、地域における医療・介護などの連携により認知症の方へ支援する目的で地域支援推進員を置く。

## 議会活動報告 [1月～3月]

- 1月 6日 議会広報編集委員会:委員会報告、紙面校正作業
- 8日 議会運営委員会:視察研修(美郷町)
- 11日 飯南町消防団出初め式
- 20日 議会広報編集委員会:紙面校正作業
- 2月 6日 議会運営委員会:臨時会の提出議案、日程外の協議  
議会全員協議会、臨時議会
- 23日 雲南広域連合議会2月定例会
- 24日 教育経済常任委員会:閉会中調査
- 26日 議会運営委員会:3月定例会の提出議案、日程外の協議
- 3月 2日 3月定例議会:本会議、町長提出議案の説明
- 3日 | :本会議、町長提出議案の説明、質疑、委員会付託

- 6日 :本会議、一般質問、議会全員協議会
- 9日 :委員会審査
- 10日 :委員会審査
- 11日 :委員会審査
- 12日 :議会全員協議会、委員会審査
- 13日 :委員会審査
- 16日 :委員会審査、予算特別委員会審査
- 17日 3月定例議会:本会議、討論、採決
- 23日 議会広報編集委員会:一般質問要約作業
- 25日 雲南市飯南町事務組合議会定例会
- 30日 議会広報編集委員会:一般質問要約作業

## 議会全員協議会の議題

### 2月6日

- ①島根県農業協同組合(JAしまね)発足に伴う指定管理施設の運用報告
- ②国の補正予算報告
- ③指定金融機関の合併の報告
- ④中期財政計画の報告
- ⑤平成27年度予算要求状況の報告
- ⑥高速バス広島松江線のダイヤ変更報告
- ⑦雲南広域連合規約の変更報告
- ⑧寄附採納の報告
- ⑨庁舎建設日程等の報告
- ⑩学習支援館委託業務の点検結果説明

### 3月6日

- ①庁舎建設日程等の報告

### 3月12日

- ①二輪車等に係る軽自動車税の課税見直しの説明
- ②雲南広域連合汚泥共同処理施設整備事業の説明
- ③備北交通頓原三次線のダイヤ改正の説明
- ④観光協会の設立説明
- ⑤新型インフルエンザ等対策行動計画の説明
- ⑥防災行政無線図上検討状況の説明
- ⑦病院・診療所の担当医師及び診療日の変更説明
- ⑧学習支援館の運営についての説明



# 新しい野菜づくりへ

施設野菜組合新組合長の藤田雅一さんにインタビューしました。

藤田組合長はJ.A雲南で長年にわたり営農指導や市場開拓に携わり、退職後は家業の施設園芸、稲作に従事されています。



藤田雅一さん

## 飯南町の施設園芸の課題は

飯南町は色々な野菜生産に取り組んできましたが、メロン以外に長続きしたものがありません。

他のメロン産地は、若い後継者が育っています。本町では35年もの間一代で生産を続けています。後継者育成が喫緊の課題と思います。

この町の農家はグループを作るのが苦手なようです。集落で2〜3人以上同じ物を生産して、競うことで良いものができます。張り合っこそ発展が見込めると思っています。

## 解決策をどう考えますか

今は「米」が厳しくなり、土地集約型農業の法人や認定農家は米だけでやっていける状態ではなくなりました。生産拡大には複合経営が大切です。

一方で、ハウス団地の計画があり、これが起爆剤になれると思います。

しかし、補助金で始めた事業は長続きしたためしがありません。これまで、凌ぎあつたものしか生き残っていません。

飯南町の産物は売り場を確保することが大切、一年中そこへ行けば必ず何かがあるという場所を確保しなければなりません。冬は葉物野菜などです。

いから売り場を維持する必要があります。

## 目指すところをいじ

メロンやトマト、パプリカなどを自分で売ることが大切です。生産者がお客さんと対面で野菜を売り、消費者が自分の野菜をどう見ていくかわかる機会が必要です。

百点の野菜でなくてもいいけれど、底が高くなければ生き残れません。品質の安定した野菜を生産し、産地を目指したいと思っています。



深耕して土質改善しています。



## 今月の表紙写真



上赤名の谷川さん宅ではこの日、家族総出で水稻の苗づくりに精を出していました。ハウスの中では種に覆土を施し、道を挟んだ向いのハウスに運んで育苗します。約7反を耕す兼業農家ですが、昔ながらの手順で育苗作業に取り組んでおられます。農地を守る農業から利益を上げる農業への転換、さらには6次産業化へと舵取りを急がされる環境ですが、そんなことは分かった上で農家はコツコツと、それでも農地を守っていらいます。

## 編集後記

平成27年3月議会は5人が一般質問に立ち、3人が地方創生に関する質問をしました。

本号も地方創生を特集記事にしていますが、近隣の市や町村の取り組みに追随するのではなく、独創的で実効性のある取り組みに挑戦しなければなりません。

町執行部や議会の姿勢が本町の行方を大きく左右します。たとえ派手なものでもなくとも、確実に定住につながる政策が求められています。

先般の全国町村議会報コンテストにおいて、飯南町議会報35号が奨励賞を受賞しました。

ひとえにご愛読くださっている皆様のご指導のお蔭と感謝いたしております。これを励みにさらに分かりやすい紙面づくりに努力してまいります。皆様のご意見をお寄せください。

議会広報編集委員会 門 眞一郎